

【 派 遣 事 業 の 情 報 提 供 資 料 】

(労働者派遣法第23条第5項、派遣元指針等に基づくもの)

株式会社トーコー

【平成29年度労働者派遣事業報告書より】

(事業年度:平成29年4月1日 ~ 平成30年3月31日)

1. 派遣労働者の数【平成30年6月1日付】

派遣労働者の数	0人
---------	----

2. 労働者派遣の役務を受けた者(派遣先)の数【平成29年度の派遣先事業所件数】

派遣先の実績(実数)	0件
------------	----

3. 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を、当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合(以下、「マージン率」という)

労働者派遣等の実績(平成29年度のマージン率)	— %
※マージンには、営業利益以外に、法定福利費(労働・社会保険)、その他の経費(有給休暇取得・福利厚生費・労務管理費・採用広告費・教育訓練費等)が含まれます。	

4. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティングの相談窓口 (各派遣事業所責任者または各管理担当者)	072-866-5511(代)				
キャリアアップに資する教育訓練計画の概要					
レベル	対象者	コース名	訓練種別(概要)	賃金	費用
レベル1	入社時	基礎教育コース	入職時教育:派遣制度の仕組みや社会保障制度について学習	有給	無償
◎従事する派遣業務に応じ以下の2つのコースに分かれ、それぞれの段階に応じた教育訓練を実施します。 ▶Aコース[製造・物流系]:▶Bコース[製造・物流以外] ※希望すれば別コースも実施可能です。					
レベル2	1年目	職能別基本コース	派遣就業に必要な初級の業務スキルとコンプライアンスについて学習	有給	無償
レベル3	2年目	職能別実践コース	1年以上の在籍期間を有するスタッフ対象:就業する業務についての理解を深めるための学習	有給	無償
レベル4	3年目	職能別マスターコース	2年以上の在籍期間を有するスタッフ対象:専門知識、ヒューマンスキルを高めるための学習	有給	無償

5. 労働者派遣に関する料金の額の平均額【平成29年度実績より】

労働者派遣に関する料金の額の平均額 (1日8時間あたりの額)	0円
-----------------------------------	----

6. 派遣労働者の賃金の額の平均額【平成29年度実績より】

派遣労働者の賃金の額の平均金額 (1日8時間あたりの額)	0円
---------------------------------	----

7. 雇用安定措置を講じた人数【平成29年度実績より】

期間	第1号の措置 (派遣先への直接雇用の 依頼)を講じた人数		第2号の措置 (新たな派遣 先の提供)を講じた人数		第3号の措置(派遣 元で派遣労働者以 外の労働者として無 期雇用)を講じた人 数	第4号の措置(その 他の措置)を講じた 人数
	うち、派遣先で 雇用された人数	うち、新たな派 遣先で就業した 人数	うち、新たな派 遣先で就業した 人数	うち、新たな派 遣先で就業した 人数		
計	0	0	0	0	0	0
3年見込み	0	0	0	0	0	0
2年半から3年未満見込み	0	0	0	0	0	0
2年から2年半未満見込み	0	0	0	0	0	0
1年半から2年未満見込み	0	0	0	0	0	0
1年から1年半未満見込み	0	0	0	0	0	0
1年未満見込み	0	0	0	0	0	0

8. その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項

福利厚生に関する事項 : 当社スタッフ専用サイト有。通信教育受講割引制度有。

以上

【 派 遣 事 業 の 情 報 提 供 資 料 】

(労働者派遣法第23条第5項、派遣元指針等に基づくもの)

株式会社トーコー 新潟支店

【平成29年度労働者派遣事業報告書より】

(事業年度:平成29年4月1日 ~ 平成30年3月31日)

1. 派遣労働者の数【平成30年6月1日付】

派遣労働者の数	354人
---------	------

2. 労働者派遣の役務を受けた者(派遣先)の数【平成29年度の派遣先事業所件数】

派遣先の実績(実数)	101件
------------	------

3. 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を、当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合(以下、「マージン率」という)

労働者派遣等の実績(平成29年度のマージン率)	30.5%
※マージンには、営業利益以外に、法定福利費(労働・社会保険)、その他の経費(有給休暇取得・福利厚生費・労務管理費・採用広告費・教育訓練費等)が含まれます。	

4. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティングの相談窓口 (各派遣事業所責任者または各管理担当者)	025-249-3016 (代)				
キャリアアップに資する教育訓練計画の概要					
	対象者	コース名	訓練種別(概要)	賃金	費用
レベル1	入社時	基礎教育コース	入職時教育:派遣制度の仕組みや社会保障制度について学習	有給	無償
◎従事する派遣業務に応じ以下の2つのコースに分かれ、それぞれの段階に応じた教育訓練を実施します。 ▶Aコース[製造・物流系]:▶Bコース[製造・物流以外] ※希望すれば別コースも実施可能です。					
レベル2	1年目	職能別基本コース	派遣就業に必要な初級の業務スキルとコンプライアンスについて学習	有給	無償
レベル3	2年目	職能別実践コース	1年以上の在籍期間を有するスタッフ対象:就業する業務についての理解を深めるための学習	有給	無償
レベル4	3年目	職能別マスターコース	2年以上の在籍期間を有するスタッフ対象:専門知識、ヒューマンスキルを高めるための学習	有給	無償

5. 労働者派遣に関する料金の額の平均額【平成29年度実績より】

労働者派遣に関する料金の額の平均額 (1日8時間あたりの額)	12,805円
-----------------------------------	---------

6. 派遣労働者の賃金の額の平均額【平成29年度実績より】

派遣労働者の賃金の額の平均金額 (1日8時間あたりの額)	8,902円
---------------------------------	--------

7. 雇用安定措置を講じた人数【平成29年度実績より】

期間	第1号の措置 (派遣先への直接雇用の 依頼)を講じた人数		第2号の措置 (新たな派遣 先の提供)を 講じた人数		第3号の措置(派遣 元で派遣労働者以 外の労働者として無 期雇用)を講じた人 数	第4号の措置(その 他の措置)を講じた 人数
	うち、派遣先で 雇用された人数	うち、新たな派 遣先で就業し た人数	うち、新たな派 遣先で就業し た人数	うち、新たな派 遣先で就業し た人数		
計	0	0	1	1	0	0
3年見込み	0	0	0	0	0	0
2年半から3年未満見込み	0	0	0	0	0	0
2年から2年半未満見込み	0	0	0	0	0	0
1年半から2年未満見込み	0	0	0	0	0	0
1年から1年半未満見込み	0	0	1	1	0	0
1年未満見込み	0	0	0	0	0	0

8. その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項

福利厚生に関する事項 : 当社スタッフ専用サイト有。 通信教育受講割引制度有。

以上

【 派 遣 事 業 の 情 報 提 供 資 料 】

(労働者派遣法第23条第5項、派遣元指針等に基づくもの)

株式会社トーコー 上越営業所

当事業所は、平成30年8月27日付けで開設した、新設の事業所のため以下の「派遣事業の情報提供資料」のうち平成29年度の実績等に基づく項目については記載しておりません。

1. 派遣労働者の数【平成30年8月27日付】

派遣労働者の数	0	人
---------	---	---

2. 労働者派遣の役務を受けた者(派遣先)の数【平成30年8月27日時点の派遣先事業所件数】

派遣先の実績(実数)	0	件
------------	---	---

3. 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を、当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合(以下、「マージン率」という)

労働者派遣等の実績(平成29年度のマージン率)	—	%
※マージンには、営業利益以外に、法定福利費(労働・社会保険)、その他の経費(有給休暇取得・福利厚生費・労務管理費・採用広告費・教育訓練費等)が含まれます。		

4. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティングの相談窓口 (各派遣事業所責任者または各管理担当者)	025-531-2251 (代)				
キャリアアップに資する教育訓練計画の概要					
	対象者	コース名	訓練種別(概要)	賃金	費用
レベル1	入社時	基礎教育コース	入職時教育:派遣制度の仕組みや社会保障制度について学習	有給	無償
◎従事する派遣業務に応じ以下の2つのコースに分かれ、それぞれの段階に応じた教育訓練を実施します。 ▶Aコース[製造・物流系]:▶Bコース[製造・物流以外] ※希望すれば別コースも実施可能です。					
レベル2	1年目	職能別基本コース	派遣就業に必要な初級の業務スキルとコンプライアンスについて学習	有給	無償
レベル3	2年目	職能別実践コース	1年以上の在籍期間を有するスタッフ対象:就業する業務についての理解を深めるための学習	有給	無償
レベル4	3年目	職能別マスターコース	2年以上の在籍期間を有するスタッフ対象:専門知識、ヒューマンスキルを高めるための学習	有給	無償

5. 労働者派遣に関する料金の額の平均額【平成30年8月27日時点の実績より】

労働者派遣に関する料金の額の平均額 (1日8時間あたりの額)	0	円
-----------------------------------	---	---

6. 派遣労働者の賃金の額の平均額【平成30年8月27日時点の実績より】

派遣労働者の賃金の額の平均金額 (1日8時間あたりの額)	0	円
---------------------------------	---	---

7. 雇用安定措置を講じた人数【平成30年8月27日時点の実績より】

期間	第1号の措置 (派遣先への直接雇用の依頼)を講じた人数		第2号の措置 (新たな派遣先の提供)を講じた人数		第3号の措置(派遣元で派遣労働者以外の労働者として無期雇用)を講じた人数	第4号の措置(その他の措置)を講じた人数
	うち、派遣先で雇用された人数	うち、新たな派遣先で就業した人数	うち、新たな派遣先で就業した人数	うち、新たな派遣先で就業した人数		
計	0	0	0	0	0	0
3年見込み	0	0	0	0	0	0
2年半から3年未満見込み	0	0	0	0	0	0
2年から2年半未満見込み	0	0	0	0	0	0
1年半から2年未満見込み	0	0	0	0	0	0
1年から1年半未満見込み	0	0	0	0	0	0
1年未満見込み	0	0	0	0	0	0

8. その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項

福利厚生に関する事項 : 当社スタッフ専用サイト有。通信教育受講割引制度有。

以上

【 派 遣 事 業 の 情 報 提 供 資 料 】

(労働者派遣法第23条第5項、派遣元指針等に基づくもの)

株式会社トーコー 関東支店

【平成29年度労働者派遣事業報告書より】

(事業年度:平成29年4月1日 ~ 平成30年3月31日)

1. 派遣労働者の数【平成30年6月1日付】

派遣労働者の数	295 人
---------	-------

2. 労働者派遣の役務を受けた者(派遣先)の数【平成29年度の派遣先事業所件数】

派遣先の実績(実数)	91 件
------------	------

3. 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を、当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合(以下、「マージン率」という)

労働者派遣等の実績(平成29年度のマージン率)	27.4 %
※マージンには、営業利益以外に、法定福利費(労働・社会保険)、その他の経費(有給休暇取得・福利厚生費・労務管理費・採用広告費・教育訓練費等)が含まれます。	

4. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティングの相談窓口 (各派遣事業所責任者または各管理担当者)	048-525-2222 (代)				
キャリアアップに資する教育訓練計画の概要					
	対象者	コース名	訓練種別(概要)	賃金	費用
レベル1	入社時	基礎教育コース	入職時教育:派遣制度の仕組みや社会保障制度について学習	有給	無償
◎従事する派遣業務に応じ以下の2つのコースに分かれ、それぞれの段階に応じた教育訓練を実施します。 ▶Aコース[製造・物流系]:▶Bコース[製造・物流以外] ※希望すれば別コースも実施可能です。					
レベル2	1年目	職能別基本コース	派遣就業に必要な初級の業務スキルとコンプライアンスについて学習	有給	無償
レベル3	2年目	職能別実践コース	1年以上の在籍期間を有するスタッフ対象:就業する業務についての理解を深めるための学習	有給	無償
レベル4	3年目	職能別マスターコース	2年以上の在籍期間を有するスタッフ対象:専門知識、ヒューマンスキルを高めるための学習	有給	無償

5. 労働者派遣に関する料金の額の平均額【平成29年度実績より】

労働者派遣に関する料金の額の平均額 (1日8時間あたりの額)	12,758 円
-----------------------------------	----------

6. 派遣労働者の賃金の額の平均額【平成29年度実績より】

派遣労働者の賃金の額の平均金額 (1日8時間あたりの額)	9,268 円
---------------------------------	---------

7. 雇用安定措置を講じた人数【平成29年度実績より】

期間	第1号の措置 (派遣先への直接雇用の 依頼)を講じた人数		第2号の措置 (新たな派遣 先の提供)を 講じた人数		第3号の措置(派遣 元で派遣労働者以 外の労働者として無 期雇用)を講じた人 数	第4号の措置(その 他の措置)を講じた 人数
	うち、派遣先で 雇用された人数	うち、新たな派 遣先で就業した 人数				
計	0	0	0	0	0	0
3年見込み	0	0	0	0	0	0
2年半から3年未満見込み	0	0	0	0	0	0
2年から2年半未満見込み	0	0	0	0	0	0
1年半から2年未満見込み	0	0	0	0	0	0
1年から1年半未満見込み	0	0	0	0	0	0
1年未満見込み	0	0	0	0	0	0

8. その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項

福利厚生に関する事項 : 当社スタッフ専用サイト有。 通信教育受講割引制度有。

以上

【 派 遣 事 業 の 情 報 提 供 資 料 】

(労働者派遣法第23条第5項、派遣元指針等に基づくもの)

株式会社トーコー 横浜支店

【平成29年度労働者派遣事業報告書より】

(事業年度:平成29年4月1日 ~ 平成30年3月31日)

1. 派遣労働者の数【平成30年6月1日付】

派遣労働者の数	265 人
---------	-------

2. 労働者派遣の役務を受けた者(派遣先)の数【平成29年度の派遣先事業所件数】

派遣先の実績(実数)	128 件
------------	-------

3. 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を、当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合(以下、「マージン率」という)

労働者派遣等の実績(平成29年度のマージン率)	30.6 %
-------------------------	--------

※マージンには、営業利益以外に、法定福利費(労働・社会保険)、その他の経費(有給休暇取得・福利厚生費・労務管理費・採用広告費・教育訓練費等)が含まれます。

4. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティングの相談窓口 (各派遣事業所責任者または各管理担当者)	045-311-0700 (代)
---	------------------

キャリアアップに資する教育訓練計画の概要

	対象者	コース名	訓練種別(概要)	賃金	費用
レベル1	入社時	基礎教育コース	入職時教育:派遣制度の仕組みや社会保障制度について学習	有給	無償
◎従事する派遣業務に応じ以下の2つのコースに分かれ、それぞれの段階に応じた教育訓練を実施します。 ▶Aコース[製造・物流系]:▶Bコース[製造・物流以外] ※希望すれば別コースも実施可能です。					
レベル2	1年目	職能別基本コース	派遣就業に必要な初級の業務スキルとコンプライアンスについて学習	有給	無償
レベル3	2年目	職能別実践コース	1年以上の在籍期間を有するスタッフ対象:就業する業務についての理解を深めるための学習	有給	無償
レベル4	3年目	職能別マスターコース	2年以上の在籍期間を有するスタッフ対象:専門知識、ヒューマンスキルを高めるための学習	有給	無償

5. 労働者派遣に関する料金の額の平均額【平成29年度実績より】

労働者派遣に関する料金の額の平均額 (1日8時間あたりの額)	14,560 円
-----------------------------------	----------

6. 派遣労働者の賃金の額の平均額【平成29年度実績より】

派遣労働者の賃金の額の平均金額 (1日8時間あたりの額)	10,109 円
---------------------------------	----------

7. 雇用安定措置を講じた人数【平成29年度実績より】

期間	第1号の措置 (派遣先への直接雇用の依頼)を講じた人数		第2号の措置 (新たな派遣先の提供)を講じた人数		第3号の措置(派遣元で派遣労働者以外の労働者として無期雇用)を講じた人数	第4号の措置(その他の措置)を講じた人数
	うち、派遣先で雇用された人数	うち、新たな派遣先で就業した人数	うち、新たな派遣先で就業した人数	うち、新たな派遣先で就業した人数		
計	0	0	0	0	0	0
3年見込み	0	0	0	0	0	0
2年半から3年未満見込み	0	0	0	0	0	0
2年から2年半未満見込み	0	0	0	0	0	0
1年半から2年未満見込み	0	0	0	0	0	0
1年から1年半未満見込み	0	0	0	0	0	0
1年未満見込み	0	0	0	0	0	0

8. その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項

福利厚生に関する事項 : 当社スタッフ専用サイト有。通信教育受講割引制度有。

以上

【 派 遣 事 業 の 情 報 提 供 資 料 】

(労働者派遣法第23条第5項、派遣元指針等に基づくもの)

株式会社トーコー 岐阜支店

【平成29年度労働者派遣事業報告書より】

(事業年度:平成29年4月1日 ~ 平成30年3月31日)

1. 派遣労働者の数【平成30年6月1日付】

派遣労働者の数	213 人
---------	-------

2. 労働者派遣の役務を受けた者(派遣先)の数【平成29年度の派遣先事業所件数】

派遣先の実績(実数)	62 件
------------	------

3. 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を、当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合(以下、「マージン率」という)

労働者派遣等の実績(平成29年度のマージン率)	30.3 %
※マージンには、営業利益以外に、法定福利費(労働・社会保険)、その他の経費(有給休暇取得・福利厚生費・労務管理費・採用広告費・教育訓練費等)が含まれます。	

4. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティングの相談窓口 (各派遣事業所責任者または各管理担当者)		058-269-3610 (代)			
キャリアアップに資する教育訓練計画の概要					
レベル	対象者	コース名	訓練種別(概要)	賃金	費用
レベル1	入社時	基礎教育コース	入職時教育:派遣制度の仕組みや社会保障制度について学習	有給	無償
◎従事する派遣業務に応じ以下の2つのコースに分かれ、それぞれの段階に応じた教育訓練を実施します。 ▶Aコース[製造・物流系]:▶Bコース[製造・物流以外] ※希望すれば別コースも実施可能です。					
レベル2	1年目	職能別基本コース	派遣就業に必要な初級の業務スキルとコンプライアンスについて学習	有給	無償
レベル3	2年目	職能別実践コース	1年以上の在籍期間を有するスタッフ対象:就業する業務についての理解を深めるための学習	有給	無償
レベル4	3年目	職能別マスターコース	2年以上の在籍期間を有するスタッフ対象:専門知識、ヒューマンスキルを高めるための学習	有給	無償

5. 労働者派遣に関する料金の額の平均額【平成29年度実績より】

労働者派遣に関する料金の額の平均額 (1日8時間あたりの額)	14,088 円
-----------------------------------	----------

6. 派遣労働者の賃金の額の平均額【平成29年度実績より】

派遣労働者の賃金の額の平均金額 (1日8時間あたりの額)	9,821 円
---------------------------------	---------

7. 雇用安定措置を講じた人数【平成29年度実績より】

期間	第1号の措置 (派遣先への直接雇用の 依頼)を講じた人数		第2号の措置 (新たな派遣 先の提供)を 講じた人数		第3号の措置(派遣 元で派遣労働者以 外の労働者として無 期雇用)を講じた人 数	第4号の措置(その 他の措置)を講じた 人数
	うち、派遣先で 雇用された人数	うち、新たな派 遣先で就業した 人数	うち、新たな派 遣先で就業した 人数	うち、新たな派 遣先で就業した 人数		
計	0	0	0	0	0	0
3年見込み	0	0	0	0	0	0
2年半から3年未満見込み	0	0	0	0	0	0
2年から2年半未満見込み	0	0	0	0	0	0
1年半から2年未満見込み	0	0	0	0	0	0
1年から1年半未満見込み	0	0	0	0	0	0
1年未満見込み	0	0	0	0	0	0

8. その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項

福利厚生に関する事項 : 当社スタッフ専用サイト有。 通信教育受講割引制度有。

以上

【 派 遣 事 業 の 情 報 提 供 資 料 】

(労働者派遣法第23条第5項、派遣元指針等に基づくもの)

株式会社トーコー 三重支店

【平成29年度労働者派遣事業報告書より】

(事業年度:平成29年4月1日 ~ 平成30年3月31日)

1. 派遣労働者の数【平成30年6月1日付】

派遣労働者の数	165 人
---------	-------

2. 労働者派遣の役務を受けた者(派遣先)の数【平成29年度の派遣先事業所件数】

派遣先の実績(実数)	32 件
------------	------

3. 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を、当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合(以下、「マージン率」という)

労働者派遣等の実績(平成29年度のマージン率)	27.6 %
※マージンには、営業利益以外に、法定福利費(労働・社会保険)、その他の経費(有給休暇取得・福利厚生費・労務管理費・採用広告費・教育訓練費等)が含まれます。	

4. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティングの相談窓口 (各派遣事業所責任者または各管理担当者)	059-213-3615 (代)				
キャリアアップに資する教育訓練計画の概要					
	対象者	コース名	訓練種別(概要)	賃金	費用
レベル1	入社時	基礎教育コース	入職時教育:派遣制度の仕組みや社会保障制度について学習	有給	無償
◎従事する派遣業務に応じ以下の2つのコースに分かれ、それぞれの段階に応じた教育訓練を実施します。 ▶Aコース[製造・物流系]:▶Bコース[製造・物流以外] ※希望すれば別コースも実施可能です。					
レベル2	1年目	職能別基本コース	派遣就業に必要な初級の業務スキルとコンプライアンスについて学習	有給	無償
レベル3	2年目	職能別実践コース	1年以上の在籍期間を有するスタッフ対象:就業する業務についての理解を深めるための学習	有給	無償
レベル4	3年目	職能別マスターコース	2年以上の在籍期間を有するスタッフ対象:専門知識、ヒューマンスキルを高めるための学習	有給	無償

5. 労働者派遣に関する料金の額の平均額【平成29年度実績より】

労働者派遣に関する料金の額の平均額 (1日8時間あたりの額)	14,492 円
-----------------------------------	----------

6. 派遣労働者の賃金の額の平均額【平成29年度実績より】

派遣労働者の賃金の額の平均金額 (1日8時間あたりの額)	10,486 円
---------------------------------	----------

7. 雇用安定措置を講じた人数【平成29年度実績より】

期間	第1号の措置 (派遣先への直接雇用の依頼)を講じた人数		第2号の措置 (新たな派遣先の提供)を講じた人数		第3号の措置(派遣元で派遣労働者以外の労働者として無期雇用)を講じた人数	第4号の措置(その他の措置)を講じた人数
	うち、派遣先で雇用された人数	うち、新たな派遣先で就業した人数	うち、新たな派遣先で就業した人数	うち、新たな派遣先で就業した人数		
計	0	0	0	0	0	0
3年見込み	0	0	0	0	0	0
2年半から3年未満見込み	0	0	0	0	0	0
2年から2年半未満見込み	0	0	0	0	0	0
1年半から2年未満見込み	0	0	0	0	0	0
1年から1年半未満見込み	0	0	0	0	0	0
1年未満見込み	0	0	0	0	0	0

8. その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項

福利厚生に関する事項 : 当社スタッフ専用サイト有。通信教育受講割引制度有。

以上

【 派 遣 事 業 の 情 報 提 供 資 料 】

(労働者派遣法第23条第5項、派遣元指針等に基づくもの)

株式会社トーコー 滋賀支店

【平成29年度労働者派遣事業報告書より】

(事業年度:平成29年4月1日 ~ 平成30年3月31日)

1. 派遣労働者の数【平成30年6月1日付】

派遣労働者の数	181人
---------	------

2. 労働者派遣の役務を受けた者(派遣先)の数【平成29年度の派遣先事業所件数】

派遣先の実績(実数)	73件
------------	-----

3. 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を、当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合(以下、「マージン率」という)

労働者派遣等の実績(平成29年度のマージン率)	31.0%
※マージンには、営業利益以外に、法定福利費(労働・社会保険)、その他の経費(有給休暇取得・福利厚生費・労務管理費・採用広告費・教育訓練費等)が含まれます。	

4. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティングの相談窓口 (各派遣事業所責任者または各管理担当者)	0748-32-1151(代)				
キャリアアップに資する教育訓練計画の概要					
レベル	対象者	コース名	訓練種別(概要)	賃金	費用
レベル1	入社時	基礎教育コース	入職時教育:派遣制度の仕組みや社会保障制度について学習	有給	無償
◎従事する派遣業務に応じ以下の2つのコースに分かれ、それぞれの段階に応じた教育訓練を実施します。 ▶Aコース[製造・物流系]:▶Bコース[製造・物流以外] ※希望すれば別コースも実施可能です。					
レベル2	1年目	職能別基本コース	派遣就業に必要な初級の業務スキルとコンプライアンスについて学習	有給	無償
レベル3	2年目	職能別実践コース	1年以上の在籍期間を有するスタッフ対象:就業する業務についての理解を深めるための学習	有給	無償
レベル4	3年目	職能別マスターコース	2年以上の在籍期間を有するスタッフ対象:専門知識、ヒューマンスキルを高めるための学習	有給	無償

5. 労働者派遣に関する料金の額の平均額【平成29年度実績より】

労働者派遣に関する料金の額の平均額 (1日8時間あたりの額)	13,996円
-----------------------------------	---------

6. 派遣労働者の賃金の額の平均額【平成29年度実績より】

派遣労働者の賃金の額の平均金額 (1日8時間あたりの額)	9,658円
---------------------------------	--------

7. 雇用安定措置を講じた人数【平成29年度実績より】

期間	第1号の措置 (派遣先への直接雇用の依頼)を講じた人数		第2号の措置 (新たな派遣先の提供)を講じた人数		第3号の措置(派遣元で派遣労働者以外の労働者として無期雇用)を講じた人数	第4号の措置(その他の措置)を講じた人数
	うち、派遣先で雇用された人数	うち、新たな派遣先で就業した人数	うち、新たな派遣先で就業した人数	うち、新たな派遣先で就業した人数		
計	11	11	16	16	0	0
3年見込み	0	0	0	0	0	0
2年半から3年未満見込み	0	0	0	0	0	0
2年から2年半未満見込み	1	1	1	1	0	0
1年半から2年未満見込み	4	4	4	4	0	0
1年から1年半未満見込み	5	5	8	8	0	0
1年未満見込み	1	1	3	3	0	0

8. その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項

福利厚生に関する事項 : 当社スタッフ専用サイト有。通信教育受講割引制度有。

以上

【 派 遣 事 業 の 情 報 提 供 資 料 】

(労働者派遣法第23条第5項、派遣元指針等に基づくもの)

株式会社トーコー 北大阪支店

【平成29年度労働者派遣事業報告書より】

(事業年度:平成29年4月1日 ~ 平成30年3月31日)

1. 派遣労働者の数【平成30年6月1日付】

派遣労働者の数	561 人
---------	-------

2. 労働者派遣の役務を受けた者(派遣先)の数【平成29年度の派遣先事業所件数】

派遣先の実績(実数)	117 件
------------	-------

3. 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を、当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合(以下、「マージン率」という)

労働者派遣等の実績(平成29年度のマージン率)	30.4 %
※マージンには、営業利益以外に、法定福利費(労働・社会保険)、その他の経費(有給休暇取得・福利厚生費・労務管理費・採用広告費・教育訓練費等)が含まれます。	

4. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティングの相談窓口 (各派遣事業所責任者または各管理担当者)	072-621-1010 (代)				
キャリアアップに資する教育訓練計画の概要					
	対象者	コース名	訓練種別(概要)	賃金	費用
レベル1	入社時	基礎教育コース	入職時教育:派遣制度の仕組みや社会保障制度について学習	有給	無償
◎従事する派遣業務に応じ以下の2つのコースに分かれ、それぞれの段階に応じた教育訓練を実施します。 ▶Aコース[製造・物流系]:▶Bコース[製造・物流以外] ※希望すれば別コースも実施可能です。					
レベル2	1年目	職能別基本コース	派遣就業に必要な初級の業務スキルとコンプライアンスについて学習	有給	無償
レベル3	2年目	職能別実践コース	1年以上の在籍期間を有するスタッフ対象:就業する業務についての理解を深めるための学習	有給	無償
レベル4	3年目	職能別マスターコース	2年以上の在籍期間を有するスタッフ対象:専門知識、ヒューマンスキルを高めるための学習	有給	無償

5. 労働者派遣に関する料金の額の平均額【平成29年度実績より】

労働者派遣に関する料金の額の平均額 (1日8時間あたりの額)	13,511 円
-----------------------------------	----------

6. 派遣労働者の賃金の額の平均額【平成29年度実績より】

派遣労働者の賃金の額の平均金額 (1日8時間あたりの額)	9,402 円
---------------------------------	---------

7. 雇用安定措置を講じた人数【平成29年度実績より】

期間	第1号の措置 (派遣先への直接雇用の依頼)を講じた人数		第2号の措置 (新たな派遣先の提供)を講じた人数		第3号の措置(派遣元で派遣労働者以外の労働者として無期雇用)を講じた人数	第4号の措置(その他の措置)を講じた人数
	うち、派遣先で雇用された人数	うち、新たな派遣先で就業した人数	うち、新たな派遣先で就業した人数	うち、新たな派遣先で就業した人数		
計	4	4	0	0	0	0
3年見込み	0	0	0	0	0	0
2年半から3年未満見込み	0	0	0	0	0	0
2年から2年半未満見込み	1	1	0	0	0	0
1年半から2年未満見込み	1	1	0	0	0	0
1年から1年半未満見込み	1	1	0	0	0	0
1年未満見込み	1	1	0	0	0	0

8. その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項

福利厚生に関する事項 : 当社スタッフ専用サイト有。 通信教育受講割引制度有。

以上

【 派 遣 事 業 の 情 報 提 供 資 料 】

(労働者派遣法第23条第5項、派遣元指針等に基づくもの)

株式会社トーコー 南大阪支店

【平成29年度労働者派遣事業報告書より】

(事業年度:平成29年4月1日 ~ 平成30年3月31日)

1. 派遣労働者の数【平成30年6月1日付】

派遣労働者の数	434人
---------	------

2. 労働者派遣の役務を受けた者(派遣先)の数【平成29年度の派遣先事業所件数】

派遣先の実績(実数)	100件
------------	------

3. 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を、当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合(以下、「マージン率」という)

労働者派遣等の実績(平成29年度のマージン率)	30.3%
※マージンには、営業利益以外に、法定福利費(労働・社会保険)、その他の経費(有給休暇取得・福利厚生費・労務管理費・採用広告費・教育訓練費等)が含まれます。	

4. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティングの相談窓口 (各派遣事業所責任者または各管理担当者)	06-6771-7811(代)				
キャリアアップに資する教育訓練計画の概要					
	対象者	コース名	訓練種別(概要)	賃金	費用
レベル1	入社時	基礎教育コース	入職時教育:派遣制度の仕組みや社会保障制度について学習	有給	無償
◎従事する派遣業務に応じ以下の2つのコースに分かれ、それぞれの段階に応じた教育訓練を実施します。 ▶Aコース[製造・物流系]:▶Bコース[製造・物流以外] ※希望すれば別コースも実施可能です。					
レベル2	1年目	職能別基本コース	派遣就業に必要な初級の業務スキルとコンプライアンスについて学習	有給	無償
レベル3	2年目	職能別実践コース	1年以上の在籍期間を有するスタッフ対象:就業する業務についての理解を深めるための学習	有給	無償
レベル4	3年目	職能別マスターコース	2年以上の在籍期間を有するスタッフ対象:専門知識、ヒューマンスキルを高めるための学習	有給	無償

5. 労働者派遣に関する料金の額の平均額【平成29年度実績より】

労働者派遣に関する料金の額の平均額 (1日8時間あたりの額)	14,467円
-----------------------------------	---------

6. 派遣労働者の賃金の額の平均額【平成29年度実績より】

派遣労働者の賃金の額の平均金額 (1日8時間あたりの額)	10,090円
---------------------------------	---------

7. 雇用安定措置を講じた人数【平成29年度実績より】

期間	第1号の措置 (派遣先への直接雇用の依頼)を講じた人数		第2号の措置 (新たな派遣先の提供)を講じた人数		第3号の措置(派遣元で派遣労働者以外の労働者として無期雇用)を講じた人数	第4号の措置(その他の措置)を講じた人数
	うち、派遣先で雇用された人数	うち、新たな派遣先で就業した人数	うち、新たな派遣先で就業した人数	うち、新たな派遣先で就業した人数		
計	0	0	4	4	0	0
3年見込み	0	0	0	0	0	0
2年半から3年未満見込み	0	0	0	0	0	0
2年から2年半未満見込み	0	0	2	2	0	0
1年半から2年未満見込み	0	0	2	2	0	0
1年から1年半未満見込み	0	0	0	0	0	0
1年未満見込み	0	0	0	0	0	0

8. その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項

福利厚生に関する事項 : 当社スタッフ専用サイト有。通信教育受講割引制度有。

以上

【 派 遣 事 業 の 情 報 提 供 資 料 】

(労働者派遣法第23条第5項、派遣元指針等に基づくもの)

株式会社トーコー 阪神支店

【平成29年度労働者派遣事業報告書より】

(事業年度:平成29年4月1日 ~ 平成30年3月31日)

1. 派遣労働者の数【平成30年6月1日付】

派遣労働者の数	139 人
---------	-------

2. 労働者派遣の役務を受けた者(派遣先)の数【平成29年度の派遣先事業所件数】

派遣先の実績(実数)	88 件
------------	------

3. 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を、当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合(以下、「マージン率」という)

労働者派遣等の実績(平成29年度のマージン率)	29.1 %
-------------------------	--------

※マージンには、営業利益以外に、法定福利費(労働・社会保険)、その他の経費(有給休暇取得・福利厚生費・労務管理費・採用広告費・教育訓練費等)が含まれます。

4. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティングの相談窓口 (各派遣事業所責任者または各管理担当者)	06-6428-2831 (代)
---	------------------

キャリアアップに資する教育訓練計画の概要

	対象者	コース名	訓練種別(概要)	賃金	費用
レベル1	入社時	基礎教育コース	入職時教育:派遣制度の仕組みや社会保障制度について学習	有給	無償
◎従事する派遣業務に応じ以下の2つのコースに分かれ、それぞれの段階に応じた教育訓練を実施します。 ▶Aコース[製造・物流系]:▶Bコース[製造・物流以外] ※希望すれば別コースも実施可能です。					
レベル2	1年目	職能別基本コース	派遣就業に必要な初級の業務スキルとコンプライアンスについて学習	有給	無償
レベル3	2年目	職能別実践コース	1年以上の在籍期間を有するスタッフ対象:就業する業務についての理解を深めるための学習	有給	無償
レベル4	3年目	職能別マスターコース	2年以上の在籍期間を有するスタッフ対象:専門知識、ヒューマンスキルを高めるための学習	有給	無償

5. 労働者派遣に関する料金の額の平均額【平成29年度実績より】

労働者派遣に関する料金の額の平均額 (1日8時間あたりの額)	15,633 円
-----------------------------------	----------

6. 派遣労働者の賃金の額の平均額【平成29年度実績より】

派遣労働者の賃金の額の平均金額 (1日8時間あたりの額)	11,086 円
---------------------------------	----------

7. 雇用安定措置を講じた人数【平成29年度実績より】

期間	第1号の措置 (派遣先への直接雇用の依頼)を講じた人数		第2号の措置 (新たな派遣先の提供)を講じた人数		第3号の措置(派遣元で派遣労働者以外の労働者として無期雇用)を講じた人数	第4号の措置(その他の措置)を講じた人数
	うち、派遣先で雇用された人数	うち、新たな派遣先で就業した人数	うち、新たな派遣先で就業した人数	うち、新たな派遣先で就業した人数		
計	0	0	0	0	0	0
3年見込み	0	0	0	0	0	0
2年半から3年未満見込み	0	0	0	0	0	0
2年から2年半未満見込み	0	0	0	0	0	0
1年半から2年未満見込み	0	0	0	0	0	0
1年から1年半未満見込み	0	0	0	0	0	0
1年未満見込み	0	0	0	0	0	0

8. その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項

福利厚生に関する事項 : 当社スタッフ専用サイト有。通信教育受講割引制度有。

以上

【 派 遣 事 業 の 情 報 提 供 資 料 】

(労働者派遣法第23条第5項、派遣元指針等に基づくもの)

株式会社トーコー 神戸支店

【平成29年度労働者派遣事業報告書より】

(事業年度:平成29年4月1日 ~ 平成30年3月31日)

1. 派遣労働者の数【平成30年6月1日付】

派遣労働者の数	491人
---------	------

2. 労働者派遣の役務を受けた者(派遣先)の数【平成29年度の派遣先事業所件数】

派遣先の実績(実数)	162件
------------	------

3. 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を、当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合(以下、「マージン率」という)

労働者派遣等の実績(平成29年度のマージン率)	27.9%
-------------------------	-------

※マージンには、営業利益以外に、法定福利費(労働・社会保険)、その他の経費(有給休暇取得・福利厚生費・労務管理費・採用広告費・教育訓練費等)が含まれます。

4. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティングの相談窓口 (各派遣事業所責任者または各管理担当者)	078-341-1051(代)
---	-----------------

キャリアアップに資する教育訓練計画の概要

レベル	対象者	コース名	訓練種別(概要)	賃金	費用
レベル1	入社時	基礎教育コース	入職時教育:派遣制度の仕組みや社会保障制度について学習	有給	無償
◎従事する派遣業務に応じ以下の2つのコースに分かれ、それぞれの段階に応じた教育訓練を実施します。 ▶Aコース[製造・物流系]:▶Bコース[製造・物流以外] ※希望すれば別コースも実施可能です。					
レベル2	1年目	職能別基本コース	派遣就業に必要な初級の業務スキルとコンプライアンスについて学習	有給	無償
レベル3	2年目	職能別実践コース	1年以上の在籍期間を有するスタッフ対象:就業する業務についての理解を深めるための学習	有給	無償
レベル4	3年目	職能別マスターコース	2年以上の在籍期間を有するスタッフ対象:専門知識、ヒューマンスキルを高めるための学習	有給	無償

5. 労働者派遣に関する料金の額の平均額【平成29年度実績より】

労働者派遣に関する料金の額の平均額 (1日8時間あたりの額)	13,442円
-----------------------------------	---------

6. 派遣労働者の賃金の額の平均額【平成29年度実績より】

派遣労働者の賃金の額の平均金額 (1日8時間あたりの額)	9,688円
---------------------------------	--------

7. 雇用安定措置を講じた人数【平成29年度実績より】

期間	第1号の措置 (派遣先への直接雇用の依頼)を講じた人数		第2号の措置 (新たな派遣先の提供)を講じた人数		第3号の措置(派遣元で派遣労働者以外の労働者として無期雇用)を講じた人数	第4号の措置(その他の措置)を講じた人数
	うち、派遣先で雇用された人数	うち、新たな派遣先で就業した人数	うち、新たな派遣先で就業した人数	うち、新たな派遣先で就業した人数		
計	0	0	29	29	0	0
3年見込み	0	0	0	0	0	0
2年半から3年未満見込み	0	0	0	0	0	0
2年から2年半未満見込み	0	0	3	3	0	0
1年半から2年未満見込み	0	0	12	12	0	0
1年から1年半未満見込み	0	0	13	13	0	0
1年未満見込み	0	0	1	1	0	0

8. その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項

福利厚生に関する事項 : 当社スタッフ専用サイト有。通信教育受講割引制度有。

以上

【 派 遣 事 業 の 情 報 提 供 資 料 】

(労働者派遣法第23条第5項、派遣元指針等に基づくもの)

株式会社トーコー 福知山営業所

【平成29年度労働者派遣事業報告書より】

(事業年度:平成29年4月1日 ~ 平成30年3月31日)

1. 派遣労働者の数【平成30年6月1日付】

派遣労働者の数	0 人
---------	-----

2. 労働者派遣の役務を受けた者(派遣先)の数【平成29年度の派遣先事業所件数】

派遣先の実績(実数)	0 件
------------	-----

3. 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を、当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合(以下、「マージン率」という)

労働者派遣等の実績(平成29年度のマージン率)	— %
※マージンには、営業利益以外に、法定福利費(労働・社会保険)、その他の経費(有給休暇取得・福利厚生費・労務管理費・採用広告費・教育訓練費等)が含まれます。	

4. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティングの相談窓口 (各派遣事業所責任者または各管理担当者)	0773-25-5790 (代)				
キャリアアップに資する教育訓練計画の概要					
	対象者	コース名	訓練種別(概要)	賃金	費用
レベル1	入社時	基礎教育コース	入職時教育:派遣制度の仕組みや社会保障制度について学習	有給	無償
◎従事する派遣業務に応じ以下の2つのコースに分かれ、それぞれの段階に応じた教育訓練を実施します。 ▶Aコース[製造・物流系]:▶Bコース[製造・物流以外] ※希望すれば別コースも実施可能です。					
レベル2	1年目	職能別基本コース	派遣就業に必要な初級の業務スキルとコンプライアンスについて学習	有給	無償
レベル3	2年目	職能別実践コース	1年以上の在籍期間を有するスタッフ対象:就業する業務についての理解を深めるための学習	有給	無償
レベル4	3年目	職能別マスターコース	2年以上の在籍期間を有するスタッフ対象:専門知識、ヒューマンスキルを高めるための学習	有給	無償

5. 労働者派遣に関する料金の額の平均額【平成29年度実績より】

労働者派遣に関する料金の額の平均額 (1日8時間あたりの額)	0 円
-----------------------------------	-----

6. 派遣労働者の賃金の額の平均額【平成29年度実績より】

派遣労働者の賃金の額の平均金額 (1日8時間あたりの額)	0 円
---------------------------------	-----

7. 雇用安定措置を講じた人数【平成29年度実績より】

期間	第1号の措置 (派遣先への直接雇用の 依頼)を講じた人数		第2号の措置 (新たな派遣 先の提供)を 講じた人数		第3号の措置(派遣 元で派遣労働者以 外の労働者として無 期雇用)を講じた人 数	第4号の措置(その 他の措置)を講じた 人数
	うち、派遣先で 雇用された人数	うち、新たな派 遣先で就業し た人数	うち、新たな派 遣先で就業し た人数	うち、新たな派 遣先で就業し た人数		
計	0	0	0	0	0	0
3年見込み	0	0	0	0	0	0
2年半から3年未満見込み	0	0	0	0	0	0
2年から2年半未満見込み	0	0	0	0	0	0
1年半から2年未満見込み	0	0	0	0	0	0
1年から1年半未満見込み	0	0	0	0	0	0
1年未満見込み	0	0	0	0	0	0

8. その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項

福利厚生に関する事項 : 当社スタッフ専用サイト有。 通信教育受講割引制度有。

以上

【 派 遣 事 業 の 情 報 提 供 資 料 】

(労働者派遣法第23条第5項、派遣元指針等に基づくもの)

株式会社トーコー 兵庫支店

【平成29年度労働者派遣事業報告書より】

(事業年度:平成29年4月1日 ~ 平成30年3月31日)

1. 派遣労働者の数【平成30年6月1日付】

派遣労働者の数	412人
---------	------

2. 労働者派遣の役務を受けた者(派遣先)の数【平成29年度の派遣先事業所件数】

派遣先の実績(実数)	107件
------------	------

3. 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を、当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合(以下、「マージン率」という)

労働者派遣等の実績(平成29年度のマージン率)	28.3%
-------------------------	-------

※マージンには、営業利益以外に、法定福利費(労働・社会保険)、その他の経費(有給休暇取得・福利厚生費・労務管理費・採用広告費・教育訓練費等)が含まれます。

4. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティングの相談窓口 (各派遣事業所責任者または各管理担当者)	079-284-4821(代)
---	-----------------

キャリアアップに資する教育訓練計画の概要

	対象者	コース名	訓練種別(概要)	賃金	費用
レベル1	入社時	基礎教育コース	入職時教育:派遣制度の仕組みや社会保障制度について学習	有給	無償
◎従事する派遣業務に応じ以下の2つのコースに分かれ、それぞれの段階に応じた教育訓練を実施します。 ▶Aコース[製造・物流系]:▶Bコース[製造・物流以外] ※希望すれば別コースも実施可能です。					
レベル2	1年目	職能別基本コース	派遣就業に必要な初級の業務スキルとコンプライアンスについて学習	有給	無償
レベル3	2年目	職能別実践コース	1年以上の在籍期間を有するスタッフ対象:就業する業務についての理解を深めるための学習	有給	無償
レベル4	3年目	職能別マスターコース	2年以上の在籍期間を有するスタッフ対象:専門知識、ヒューマンスキルを高めるための学習	有給	無償

5. 労働者派遣に関する料金の額の平均額【平成29年度実績より】

労働者派遣に関する料金の額の平均額 (1日8時間あたりの額)	12,937円
-----------------------------------	---------

6. 派遣労働者の賃金の額の平均額【平成29年度実績より】

派遣労働者の賃金の額の平均金額 (1日8時間あたりの額)	9,274円
---------------------------------	--------

7. 雇用安定措置を講じた人数【平成29年度実績より】

期間	第1号の措置 (派遣先への直接雇用の依頼)を講じた人数		第2号の措置 (新たな派遣先の提供)を講じた人数		第3号の措置(派遣元で派遣労働者以外の労働者として無期雇用)を講じた人数	第4号の措置(その他の措置)を講じた人数
	うち、派遣先で雇用された人数	うち、新たな派遣先で就業した人数	うち、新たな派遣先で就業した人数	うち、新たな派遣先で就業した人数		
計	0	0	0	0	0	0
3年見込み	0	0	0	0	0	0
2年半から3年未満見込み	0	0	0	0	0	0
2年から2年半未満見込み	0	0	0	0	0	0
1年半から2年未満見込み	0	0	0	0	0	0
1年から1年半未満見込み	0	0	0	0	0	0
1年未満見込み	0	0	0	0	0	0

8. その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項

福利厚生に関する事項 : 当社スタッフ専用サイト有。通信教育受講割引制度有。

以上